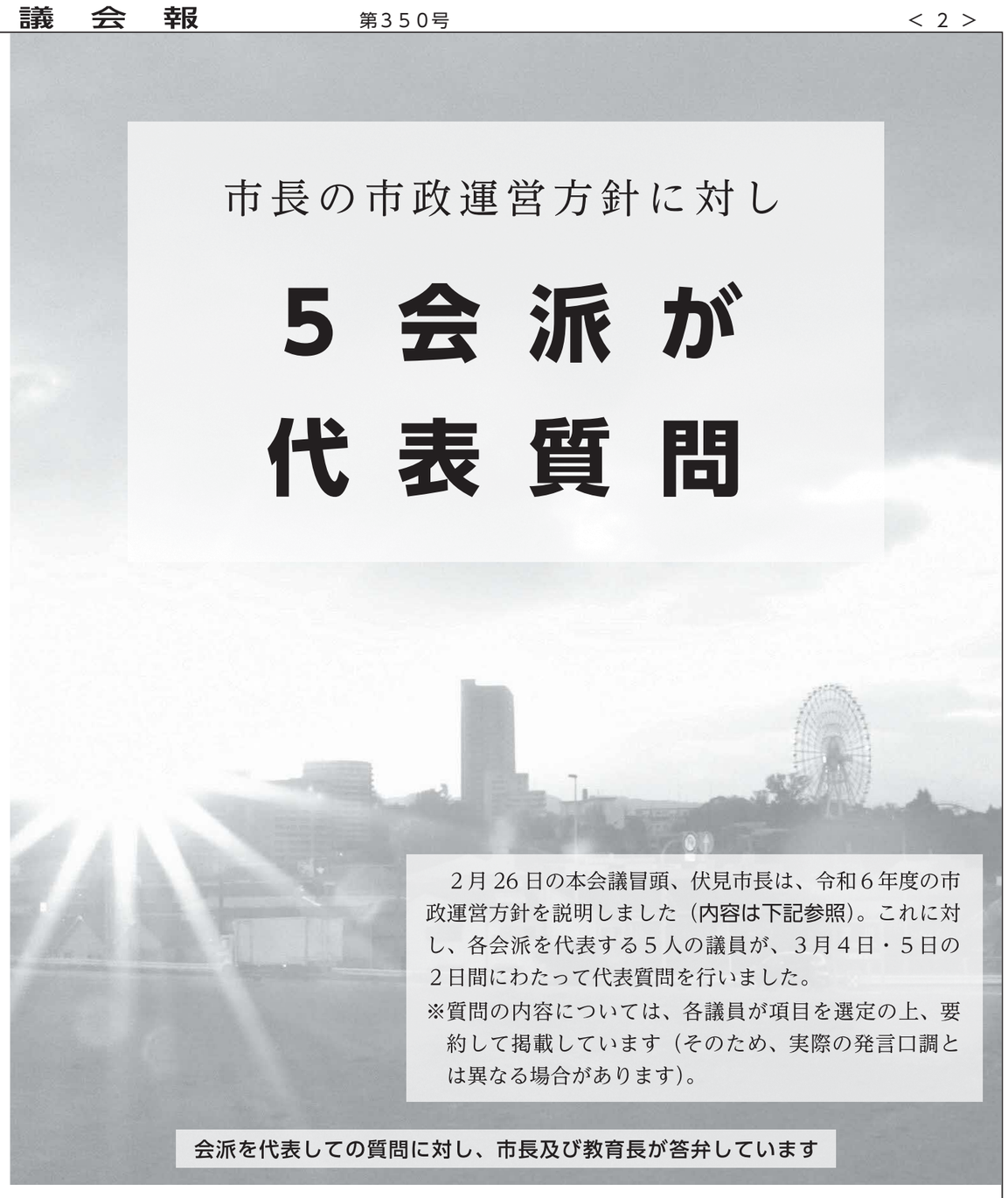

市長の市政運営方針に対し

５会派が代表質問

２月26日の本会議冒頭、伏見市長は、令和６年度の市政運営方針を説明しました（内容は下記参照）。これに対し、各会派を代表する５人の議員が、３月４日・５日の２日間にわたって代表質問を行いました。

※質問の内容については、各議員が項目を選定の上、要約して掲載しています（そのため、実際の発言口調とは異なる場合があります）。

会派を代表しての質問に対し、市長及び教育長が答弁しています

こども家庭センター 設置は努力義務とされる中 開設を決めた市長の思いは

大阪維新の会 枚方市議会議員団

鍛治谷　知宏
小池　晶子
門川　紘幸
泉　大介
岡市　栄次郎
妹尾　正信
大濱　暢祐
佐田　あゆ美
志甫　直哉
高野　寿陛

小池晶子（こいけあきこ）

質問　児童福祉法が改正され、児童福祉と母子保健の機能を併せ持つこども家庭センターの設置が努力義務とされた。妊産婦、子育て世帯、若者等を包括的に支援する体制を構築するため、市はまるっとこどもセンターとして開設するというが、同センター設置に係る市長の思いを聞く。

答弁　市ではこれまでから関係機関と密に連携し、虐待等の予防と対応に努めてきたが、さらなる迅速な対応と、相談やサービス提供のワンストップ化のため、同センターを設置する。また、名称は、子どもを中心に据え、行政や地域で子育て家庭を「まるごと」支えるという思いを込めたものであり、子どもや家庭に愛されるセンターを目指す。

要望等　児童虐待のみならず、子どもやその家庭が抱える問題は複雑化している。市は児童相談所の設置を検討するというが、ショートステイや里親支援の拠点等の役割を担える児童養護施設も不可欠な施設と考える。同施設設置について、必要に応じて府とも協力し、これらの施設の連携により、一貫した支援を行える体制の構築を要望する。

市駅前行政サービスフロアに移転後（移転は６年９月17日）の
まるっとこどもセンターのイメージパース

市民の命と財産を守るため 老朽建築物の耐震化促進を

質問　旧耐震基準（＊１）の住宅について、さらなる耐震化の促進に取り組むというが、現行の耐震改修補助制度に関する今後の取組と、耐震化の啓発に対する考えを聞く。

答弁　同制度の利用促進のため、要件を一部見直す。また、耐震化が進んでいない地域へのダイレクトメール発送や防災イベントへの出展により耐震化の必要性を発信し、４月からの同制度の申込み受付に向け、広報やＬＩＮＥでも周知し、耐震化の促進に努める。

要望等　１月の能登半島地震において、大きな被害を受けたものの多くは古い建物であり、老朽建築物の耐震化促進は喫緊の課題である。市民の命と財産を守るため、ニーズに応じた取組を要望する。

効果的に財源を確保し 中学校でも給食の無償化を

質問　都市経営においては、必要な施策を実施しながら健全な財政を維持することが基本である。市は、小学校給食無償化に係る経費を考慮しても実質収支黒字を維持できるというが、中学校給食の無償化を含め、今後の様々な課題への対応に必要な施策を講じた上でも維持できるのか。

答弁　行財政改革の積み重ねが実質収支や基金残高等に表れ、財政状況がより強固になっている。小学校給食の無償化は、そうした状況や収支見通しを踏まえ判断したもので、今後も行財政改革を継続し、財政の健全性を維持しながら、中学校給食無償化を含めた必要な施策を実施していく。

要望等　給食の無償化は、経済的負担の軽減だけでなく、子育てに安心感をもたらし少子化対策にもつながる。実施するには多額の財源が必要だが、ＤＸ（＊２）等の一層の推進と効果的な財源確保に努め、未来への投資という視点を持ち、必要な施策として、国に先行して中学校でも実施するよう要望する。

◆その他の質問

○市長自ら育児経験や思いを伝え男性の育児参加推進を

○職員の生産性向上の観点からもＤＸ（＊２）推進を

市政運営方針

市政運営方針は市ホームページ、市役所別館６階の行政資料コーナーのほか、市議会ホームページからも御覧いただけます。

◀市政運営方針（要旨）はこちら

各会派の代表質問の録画映像は、市議会ホームページの「本会議録画映像」から御覧いただけます。

◀代表質問の録画映像はこちら

質問！

伏見市長の市政運営方針（抜粋）

令和６年度の取組方針

将来推計人口によると、本市の2050年の人口は2020年と比較して約９万人減少するとされている。この推計どおりに進むと、税収が減り、これに伴う住民サービスの縮小が市民満足度の低下を招き、人口減少を加速させてしまうという悪循環が生まれかねない。こうした負の連鎖を防ぐためにも、新たな取組に挑戦し、若い世代、子育て世代からさらに選ばれるまちへと進化させるという決意の下、最重点施策である子育て・教育施策の充実と市駅周辺再整備を強力に推し進め、まちの活気や経済の活性化につなげ、将来にわたって市民が幸せを実感できる持続可能な発展を目指す。

市民が主役というまちづくりの根源に立ち返り、あらゆる施策は人へとつながることを念頭に置きながら、多様性を尊重し他者の立場に立って考える、誰一人取り残すことのない市政運営に取り組む。

２つの最重点施策

最重点施策①　子育て世帯をターゲットにした施策

１　安心して楽しく過ごせる、子育てできる環境の充実

➢２学期から小学校給食の無償化を開始する。
➢就学前の子どもの一時預かり施設の拡充など、在宅での子育て支援の充実を図るとともに、今後の保育サービスの需要を見極めながら、待機児童の「通年のゼロ」を目指す。
➢就学前後の子どもの学びのつながりを示す「架け橋コンパス」を全小学校区で作成し、幼児期の遊びを小学校の学びへ円滑につなげる。
➢子どもがわくわくするような遊具や休憩施設等を設置し、子育て世帯が楽しく安全に過ごせる空間づくりを進める。
➢子ども食堂における補助制度の拡充とともに、ラポールひらかたに学習のサポートや食事を継続的に提供できる児童育成支援拠点を設置する。
➢全ての子どもに学びの機会を提供するため、不登校支援協力員を増員し、「校内ルポ」を設置する小学校を拡充するとともに、メタバースの活用や公民連携による子どもの居場所づくりを進める。
➢留守家庭児童会室の長期休業期の昼食サービスや放課後オープンスクエアの実施時間の延長等に向けた取組を進める。
➢子どもが学びたい、習いたいという思いを経済的な理由で諦めることがないように、効果的な支援策を検討する。
➢母子保健と児童福祉の機能を併せ持つ、まるっとこどもセンターを開設する。
➢子どもやその家庭に対し、本市で緊急かつ一貫した支援を行えるように児童相談所設置に向けたロードマップ等を作成する。
➢夫婦で早期に不妊症の検査を受け、適切な治療が始められるよう、検査費用を助成する。

２　子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす教育の充実

➢子どもが主役の学習活動への転換に向けた授業改善に取り組むとともに、１人１台端末の更新準備を進める。
➢支援教育の実施体制や教育内容の改善につながる取組とともに、いじめ問題への未然防止と早期対応の取組を強化する。
➢中学校部活動について、地域移行の形態を含めた多様な運営体制の構築に取り組む。
➢計画的なエレベーター整備やバリアフリー化など、学校環境の充実に向けた施設整備を進める。
➢CO_2削減効果の高い空調設備への入替えや照明器具のＬＥＤ化等により、学校施設のＺＥＢ化に取り組む。
➢学校業務のＤＸの取組と併せ、学校自らの働き方改革を人的にサポートする体制づくり等を図る。

最重点施策②　市駅周辺再整備の一層の推進

➢市駅市民窓口センターでは窓口業務支援システムを導入し、手続に係る市民負担を軽減する。
➢市駅前図書館にＩＣタグシステムを導入するとともに、24時間利用可能な予約図書受け取りロッカーを市駅内に設置する。
➢天野川沿いについて、府や地域団体などの協力の下、生い茂った樹木の撤去や桜の植樹等を行い、魅力ある景観整備に取り組む。
➢新庁舎の位置を早期に確定させ、みどりの大空間を中心とした④・⑤街区の活用イメージやそれに必要な施設、サービスの具体的な検討を進める。
➢新庁舎に備える機能等について庁内横断的に検討を進めるとともに、市民の意見等も踏まえながら新庁舎整備基本計画の策定に向け取り組む。
➢スマートシティに向けた取組として、利便性や安全性等の向上と地域課題解決につながるＡＩ等を活用したスマートサービスの導入を検討する。

５つの基本目標を具体化する取組

１　安全で、利便性の高いまち

➢旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化の必要性と耐震改修補助制度の周知、啓発と併せ、家具固定器具の設置を支援する仕組みを構築する。
➢災害備蓄品について、平時の管理業務の効率化と、発災時の在庫や配送状況の見える化等を行うための管理システムを導入する。
➢雨水ポンプ場について、優先順位を見極めながら効率的に耐震化を図る。
➢都市計画道路長尾杉線・牧野長尾線の整備を計画的に進め、御殿山小倉線は次期区間の設計に着手する。また、淀川を渡河する都市計画道路牧野高槻線、府道京都守口線・枚方高槻線について、府と連携し、早期完成に向けた取組を進める。
➢京阪本線連続立体交差事業について、全事業用地の取得を進め、付け替え道路の設計など、府等と連携した取組を進める。
➢持続可能な公共交通の維持、確保と併せ、多様な移動手段の活用も視野に入れ、総合交通計画の改訂に向け取り組む。
➢村野駅西地区、茄子作地区については、交通利便性を生かし、周辺環境と調和した居住環境や産業立地にふさわしい市街地創出を図るため、土地区画整理事業等の都市計画手続を進める。

２　健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

➢子どもの頃からの認知症に関する理解促進に取り組むとともに、日常的な高齢者の見守り体制の構築を推進する。
➢緊急時の受入れ・対応機能を整備して障害者の地域生活を支えるとともに、重度障害者入院時のコミュニケーション事業の利用要件を緩和する。
➢障害者手帳の対象とならない軽度難聴者に対する補聴器購入費用助成について、高等教育等での学習支援の観点から対象年齢を22歳まで拡大する。
➢孤独・孤立対策について、庁内外の支援機関の役割や連携の在り方について検討するとともに、具体的な仕組みづくりを進める。
➢女性活躍の推進に向け、市内企業の労働環境の実態やニーズを把握し、働きやすい職場づくりに向けた普及、啓発に取り組む。
➢平和への思いを次世代に伝え、若者に戦争の悲惨さと平和の尊さを考えてもらう機会を創出する。

３　一人一人の成長を支え、豊かな心を育むまち

➢身近に文化芸術に触れ、親しむ機会を創出するとともに、総合文化芸術センターにおいては、著名なアーティストの招聘やデジタル技術を活用した事業の推進を図る。
➢市民が来館する公共施設にフリーＷｉ－Ｆｉ等のデジタル環境を整え、接続時のトップ画面として構築するポータルサイトを活用し、読書活動の推進や生涯学習活動の広がりにつなげる。
➢生涯にわたりスポーツに親しみ、健康を増進し、人と人の交流を深めることができる環境づくりを進め、スポーツに取り組む市民の増加を目指す。
➢市と関わりのあるスポーツチーム等との連携強化とスポーツ施設の充実に向けた検討を進め、見るスポーツ、するスポーツの推進に取り組む。

４　地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち

➢ひらかた万博の取組として、地域資源を生かした魅力的な観光コンテンツや特産品開発と併せ、効果的なＰＲにより多くの来訪者を獲得する。また、民間事業者に働きかけや支援を行い、新しいビジネスの創出につなげる。
➢東部地域において、古民家を活用した宿泊施設等の開設に向けた取組を進める。また、野外活動センターは利用者等の意見を聞きながらリニューアルの内容や手法等の具体化を図る。
➢新たな農業の担い手の確保と育成のため、農業研修施設との連携やサポートを充実させる。

５　自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

➢ため池に設置するフロート型ソーラーシステムからの電気をひらかたパークや市内事業所へ供給し、再生可能エネルギーによる脱炭素と地域課題の同時解決へつなげる。また、再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの促進、電気自動車の購入等への助成を行う。
➢総合福祉会館について、民間ノウハウを最大限活用した省エネルギー改修に取り組む。
➢枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備を進め、７年度の稼働を目指す。

施策を推進するための基盤となる取組

➢枚方ならではの魅力を市内外に広くアピールする戦略的なプロモーションや魅力的な動画を活用した情報発信を積極的に行う。
➢ＤＸの推進によりさらなる市民サービスの向上と業務効率化を図る。
➢公共施設の適正配置の在り方について、将来のまちの姿を見据え、ビジョンの策定に向け取り組む。
➢ひらかた病院について、コロナ禍後の医療需要の変化や６年度に実施される診療報酬改定等の状況を踏まえた経営改善に取り組む。
➢水道・下水道事業は、中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤の強化に向けた取組を進める。

◆他の案件に先立って審議すべき案件について先に審議することを先議といい、こうした案件を先決問題という。　◆常任委員会や議会運営委員会などの委員長には、議事整理権や秩序保持権がある。